

教育に関する事務事業点検評価結果一覧表

※教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）

町教育委員会外部評価委員会において、「平成29年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施しましたので、報告します。（5段階評価）

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	児童生徒遠距離通学費	継続	3	5	・相次ぐ小・中学校の休校に伴い、児童生徒の確保、あるいは学校の活性化のためにも、遠距離通学費は必要な事業であるので、基準にとらわれることなく弾力的な運用をお願いしたい。 ・今年から嘉穂地区が対象となっていて、昨年の課題が解消されている。
2	教育文化のまちづくり活動費助成	継続	3	4	・郷土文化活動やボランティア活動も確立しつつあり、各種発表会をみても成果が上がってきている。また、請け合い観察会等、地区活性化のためにも継続して頂きたい。
3	古仁屋高校スポーツ・文化活動助成	継続	3	4	・古仁屋高校の存続問題もあり、今後ともスポーツ・文化活動を含めて助成することにより、活性化が図られるため、必要な事業である。
4	古仁屋高校修学旅行費助成	継続	3	4	・次世代の瀬戸内町を担う生徒達に、より多くの社会的見聞を広め、団体行動等を通じて、社会性・責任感・協調性を身につけるためにも、今後も継続していただきたい。
5	古仁屋高校生徒通学費等	継続	3	4	・通学費補助や下宿費助成は、保護者の負担軽減や学校の活性化のためにも必要であり今後も継続していただきたい。
6	古仁屋高校各種検定試験受験助成	継続	3	3	・古仁屋高校生徒の学力向上と、より多くの資格取得を目指すと共に、保護者の経済的負担の軽減にもつながるので、今後も継続していくために合格率アップを目指す努力が必要である。
7	郡総合体育大会等出場補助	継続	3	4	・必要な事業であるため評価対象外である。
8	食物アレルギー診断経費	継続	3	3	・児童生徒の保護者の負担軽減を図ると共に、食物アレルギー対策の円滑な運営のためにも必要な事業である。
9	瀬戸内町指定文化財保護事業	継続	3	3	・監視員の後継者育成のため、町ぐるみの組織作りが早急に必要である。自然保護の観点からも継続が望ましい。 ・観光業と合わせた業務としてできないか検討する。
10	せとうち出前講座	継続	3	2	・町民からの出前講座の要請は少なく、学校や自主成人学級を対象に実施している状況である。事業の趣旨やメニューの再検討及び町民へのPR方法の検討が必要である。今後、きゅら島交流館を活用したメニューや施設利用への促進を図っていただきたい。
11	第42回町駅伝競走大会	継続	3	3	・参加地区の統合を含め、随時参加要件の緩和を検討しながら、事業が継続できるよう努めていただきたい。
12	古仁屋中学校区支援地域本部事業	継続	3	3	・地域全体が一体となり、子どもを守り育てる環境づくりを推進するためにも、必要な事業である。一方、指導ボランティアの人材確保が急務である。
13	第33回瀬戸内町町民体育大会	継続	3	3	・参加選手の減少と選手選考に苦慮している。楽しんで参加できる種目を検討し、参加者の増加を図る必要がある。また、広くて見づらいので開催場所の選定など見やすい工夫をしていただきたい。
14	ラジオ体操せとうち選手権	継続	3	3	・夏休みの生活習慣・リズムを向上させ、親子のコミュニケーションのひとつとして、とても大きな役割を担っている。今後も地域の協力を頂きながら、継続していただきたい。
15	町子ども会活性化モデル事業	継続	2	2	・各地区の子ども会によって、活動内容に差があるように思われる。全地区の活動内容の把握に努め、モデル地区との交流活動を実施し、今後の子ども会活動の継続と活性化に向け、囃子員や地域の方々との連携を図り、子供たちの自主性やリーダーシップを育てるために事業内容の検討や支援を行っていただきたい。
16	放課後子ども教室	継続	3	3	・子ども達にとって放課後の居場所づくりは必要なことであり、人材確保と活動拠点の確保、更なる内容充実に努め継続して頂きたい。
17	各種大会出場費	継続	3	3	・必要な事業であるため評価対象外である。